

# 3月議会議運後兼3月市長定例記者会見要旨

と き 平成30年2月20日（火）13時30分～15時 ところ 庁議室

## 1 平成30年第1回佐伯市議会定例会提出議案について

### 〔会 期〕

平成30年2月27日から3月22日まで

### 〔議案等の件数〕

予算議案26件、予算外議案41件、諮問7件、専決処分の報告3件

### 〔予算議案の概要〕

#### 1. 平成30年度一般会計予算

##### (1) 予算規模

469億6,800万円 ※29年度6月補正後との比較：5億7,106万円（1.2%）の増

##### (2) 主な歳入の状況

###### ①市 税

- ・個人及び法人市民税・・・約800万円の減収
- ・固定資産税等・・・約2,680万円の減収（評価替え等による減収）
- ・市税全体で約4,200万円の減収（前年度比-0.6%）

###### ②地方交付税

- ・普通交付税・・・約5億円の減額（-3.1%）

合併算定替における加算分の段階的縮減を勘案

###### ③寄附金

- ・ふるさとさいき応援寄附金・・・約1億5,000万円の増（+42.9%）

###### ④市債

- ・臨時財政対策債・・・1億円の減額（-8.3%）

##### (3) 歳出について（主な事業）

〔災害対策（安全・安心なまちづくり）〕

###### ① 防災・行政ラジオシステム整備事業（防災危機管理課）【7,725万6,000円】

- ・防災・行政ラジオを事業所等にも貸出
- ・ケーブルテレビ断線時に備えた無線化のためのラジオ中継局整備

###### ② 災害対策施設整備事業（防災危機管理課）【2億3,143万4,000円】

- ・津波避難タワー（女島）、人工高台造成（中川、塩屋、新女島）、大型備蓄倉庫整

備（上堅田）

- ③ 孤立集落対策事業（防災危機管理課）【1,066 万円】
  - ・孤立可能性集落数を把握し、防災関連計画に反映
- ④ 土砂災害・河川浸水ハザードマップ作成事業（防災危機管理課）【2,608 万 4,000 円】
  - ・土砂災害警戒区域や河川の浸水想定の見直しによるハザードマップ改編

[過疎・地域支援及び地方創生対策]

- ① コミュニティ交通整備事業（地域振興課）【8,501 万 4,000 円】
  - ・「佐伯市地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通機関空白地域にコミュニティバス等を行う（新規：蒲江線ほか4路線）
- ② 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業（地域振興課）【1,595 万 2,000 円】
  - ・住民への啓発、行動計画書にのっとった事業実施
- ③ 佐伯創生推進総合対策事業（地域振興課）【1 億 2,800 万円】
  - ・第2次佐伯市総合計画に基づき、旧市内周辺部及び振興局管内において、地域創生・活性化、住民の安全・安心、伝統芸能・文化の保存・伝承等に資するため、地域の特性を生かした事業を実施

※概要について「平成30年度当初予算（案）の概要」11ページ参照

[少子・高齢化対策]

- ① 私立保育所等運営事業（こども福祉課）【14 億 211 万 8,000 円】
  - ・保育を実施した私立保育所に保育費用を支払う事業（新規参入1施設分見込み）
- ② 蒲江認定子ども園建設事業（こども福祉課）【4,175 万 7,000 円】
  - ・蒲江地域の保育所等4園（蒲江こども園、竹野・西浦・森崎保育所）を統合し、新たに認定子ども園を建設
- ③ つるおか保育所（仮称）建設事業（こども福祉課）【5 億 4,656 万 1,000 円】
  - ・老朽化した久部保育所に代わり、旧佐伯豊南高校跡地に公立保育所を建設する（平成31年度開所予定）

[観光、商工振興、雇用及び企業誘致対策]

- ① インバウンド推進事業（観光課）【880 万円】
  - ・韓国、台湾、香港をターゲットにプロモーションを実施。また韓国等での観光商談会に参加し本市のPR活動を行う。
- ② 九州オルレさいき・大入島コース運営管理事業（観光課）【240 万円】
  - ・地元推進協議会がコースの維持管理を行い、オルレを通じて交流人口の拡大を図る（協議会への補助金）
- ③ 海外戦略推進事業（秘書政策課）【507 万 4,000 円】

- ・第2次佐伯市総合計画に基づき、韓国、台湾、香港をターゲットにしたインバウンド推進、産業分野での輸出促進・海外展開などを図る。
- ④ 実践型地域雇用創造事業（商工振興課）【4,498万8,000円】
  - ・地域内に新たな事業・商品を開発することで、地域に雇用を創造
- ⑤ サテライトオフィス整備事業（商工振興課）【3,000万円】
  - ・誘致企業が事業を営むために入居するオフィス（学校等の跡地）を利便性が高く魅力的なものに整備し、企業立地の促進を図る。

〔農林水産業の振興〕

- ① 活力あふれる園芸産地整備事業（農林課）【1億82万円】
  - ・力強い経営体の育成による園芸産地の発展を図るため、認定農業者等が行う園芸施設整備等に対し助成する事業。
- ② 東京オリンピック・パラリンピック選手村建設部材提供事業（農林課）【356万8,000円】
  - ・東京オリンピック・パラリンピック選手村の建設部材に佐伯市産木材を提供

〔社会資本の整備〕

- ① 女島橋架替事業（建設課）【4,000万円】
  - ・橋梁耐震化調査の結果により架け替えが必要となったもの（30年度は測量試験・予備設計）
- ② 本匠振興局庁舎建設事業（管財課）【8,821万円】
  - ・本匠振興局庁舎を移転新築する費用（30年度は用地測量、造成設計・工事、建物の基本・実施設計）31年度完成、32年度開庁予定
- ③ 大手前開発事業（大手前開発推進室）【9億1,638万9,000円】
  - ・大手前まちづくり交流館（仮称）及び広場の建設工事や道路工事等に要する経費
- ④ 佐伯学校給食センター（仮称）建設事業（体育保健課）【2,001万5,000円】
  - ・上城地区に整備予定の学校給食センターの基本・実施設計に要する経費

〔教育の充実〕

- ① 国民文化祭開催事業（国民文化祭・障害者芸術文化祭準備室）【5,607万円】
  - ・大分県で開催される国民文化祭・障害者芸術文化祭（10月6日～11月25日）で、佐伯市では「豊かな浦」をテーマに各種事業を行う。

※その他について、「平成30年度当初予算の概要」中の「主要事業一覧（P.16～29）」  
参照

## 2. 平成 29 年度一般会計補正予算（第 7 号）

### （1）補正予算（第 7 号）の規模

補正額：2 億 4,571 万 2,000 円の増 → 29 年度予算総額 497 億 1,131 万 6,000 円

### （2）主な事業（歳出）

- ・さいき創生人材育成基金積立金（教育総務課）＋5 億円  
「次代を担う子どもたち等のさいき創生につながる人材の育成」にと寄附された 5 億円を、寄附者の意向に沿った活用ができるよう設置する基金へ積み立てるための経費（本議会に基金設置条例案を提出）
- ・つるおか保育所（仮称）建設事業（こども福祉課）＋2,780 万円  
保育所用地（旧佐伯豊南高校跡地）の購入に関する経費
- ・産地パワーアップ事業（農林課）＋1 億 7,936 万 7,000 円  
高収益な作物への転換を図る農業者等の取組を支援（国の補正予算に採択）
- ・災害対策施設整備事業（防災危機管理課）＋3,000 万円  
人工高台造成工事にかかる費用（国の補正予算に採択）

※その他の内容は、別紙「平成 29 年度一般会計補正予算（第 7 号）の概要」参照

## 〔予算外議案の主な内容〕

### 議案第 27 号 佐伯市行政組織条例の一部改正（総務課）（予算外議案の概要 P.1）

（主な改正の内容）

- （1）「観光ブランド推進部」の新設
  - ・観光振興を本市の重点施策に置き、観光業から観光産業への進展を図る。
  - ・部の事務分掌は次のとおり
    - ① 観光に関すること
    - ② ブランドの推進に関すること
    - ③ ふるさと納税に関すること
    - ④ 文化・スポーツツーリズムの推進に関すること
- （2）総務部の事務に「秘書、表彰、広報、人権・同和対策」を追加
  - ・本市の政策等を市内外へ広報する機能の強化
  - ・全庁的に人権・同和対策に取り組む
- （3）市民生活部の事務に「公聴」を追加
- （4）農林水産部の事務に「地方卸売市場」を追加

※課名、課の事務分掌等については、議決後に行政組織規則の改正を行う。

**議案第 33 号 第 2 次佐伯市総合計画の策定（秘書政策課）（予算外議案の概要 P.7）**

- ・本市の最上位計画であり、基本構想 10 年（平成 30 年度から 39 年度（2027 年度）まで）と基本計画 5 年（平成 30 年度から 34 年度（2022 年度）まで）からなる「第 2 次佐伯市総合計画」を策定するもの

〈主な内容〉

- (1) 基本構想：本市のまちづくりの全般にわたる基本事項
- (2) 基本計画：各施策の「現状と課題」、「これからの基本方針」、「主な取組」、「目標指標」など
- (3) 地域別計画：各地域における具体的な振興策

**議案第 38 号 財産の取得（旧佐伯豊南高校の建物）（秘書政策課）（予算外議案の概要 P.9）**

- ・人材育成施設、地域の振興施設等として活用するため、旧佐伯豊南高校の建物 23 棟を取得することについて、議会の議決を求めるもの。

**議案第 41 号 佐伯市空家等の適正な管理及び活用促進に関する条例の制定（全部改正）（地域振興課）（予算外議案の概要 P.10～12）**

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」）の趣旨に鑑み、空家等の適切な管理及び活用促進を図るため、市、空家等の所有者等、市民の責務を明らかにすること等について、法に定めるもののほか、必要な事項を定めるため条例を改正。

〈主な内容〉

- (1) 市の責務として、「空家等対策計画」の作成を義務付けるとともに、同計画に基づく対策の適切な実施を義務付け
- (2) 空家等の所有者等の責務として、空家等の積極的な活用、市が行う空家等に関する必要な措置への協力に努めることを追加
- (3) 市民の責務として、市が行う空家等に関する必要な措置への協力に努めることを追加
- (4) 緊急安全措置の実施について、市長に過失がなく空家等の所有者等を確認できない場合に限り、同意を得ずに措置を講じることが可能

**議案第 44 号 佐伯市都市公園条例の一部改正（体育保健課）（予算外議案の概要 P.16）**

- ・総合運動公園の屋内運動広場の建設に伴い、条例中の「有料公園施設」に追加するとともに、施設の利用日、利用時間、利用料金等を定める。

**議案第 63 号 さいき創生人材育成基金条例の制定（教育総務課）（予算外議案の概要 P.27）**

- ・昨年 8 月、「次代を担う子どもたち等のさいき創生につながる人材の育成」にと 5 億

円の寄附があった。寄附者の意向に沿った活用ができるよう基金を設置する。

## 2 九州オルレ「佐伯・大入島コース」オープンセレモニーの開催について

- (1) 日 時 3月10日(土) 10時～ ※雨天決行
- (2) 場 所 大入島カンガルー広場(久保浦1058-11、大入島食彩館前)
- (3) 内 容
  - 8:30 受付
  - 10:00 オープニングセレモニー
  - 10:30 オルレスタート
- (4) 参加人数  
韓国メディア関係者など約100人、一般参加者約300人

※詳細は別紙チラシ参照

## 3 「わが家の防災手帳」の作成について

- (1) 作成の趣旨・目的
  - ① 災害に備えた食糧等の備蓄や正確な災害情報の入手方法などを周知し、各家庭において大規模災害に対する備えを万全とするための一助とする。
  - ② 全戸配布により一家に1冊常備し日常的に活用することで、市民の防災意識の向上を図るとともに、防災対策に主体的に取り組む環境づくりに寄与する。
- (2) 作成冊数 40,000冊

※仕様・主な掲載内容ほか詳細は別紙資料のとおり

## 4 日豊本線開通記念「A列車で行こう!佐伯満喫のたび」について

- (1) 期 日 2月27日(火)
- (2) 日 程
  - 10:36 大分駅発(観光列車「A列車で行こう」)
  - 12:03 佐伯駅着、観光列車「海幸山幸」との対面など
  - 12:45～ マグロ解体ショー(ホテル金水苑)、城下町散策、葛港で買い物など
  - 16:37 佐伯駅発(にちりん18号)
  - 17:40 大分駅着

(3) 趣旨・内容

① JR九州の二つの観光列車が、日豊本線の復旧、全線開通の応援に駆け付けるもので、大分方面と宮崎方面から佐伯駅に送客する。

・大分方面：A列車で行こう ・宮崎方面：海幸山幸

②ホテル金水苑での食事、嘉風関トークショー、城下町散策、買い物など

○同時開催〔宮崎方面からの「さいき春の味感旅ツアー」〕

7:08 宮崎駅発（観光列車「海幸山幸」）

10:47 佐伯駅着

（城下町散策、大分方面からの参加者と合流しマグロ解体ショー、食事、トークショー）

14:25 佐伯駅発

17:40 宮崎駅着

## 5 映画「イーストサイド・寿司」特別上映会の開催について

(1) 日 時 3月4日（日）15時～

(2) 場 所 佐伯図書館2階 視聴覚センター

(3) 作品の概要

- ・一般の映画館では上映していない作品で、アメリカの社会や文化を理解してもらうための「American Film Showcase」プログラムの対象作品。
- ・今回、福岡のアメリカ領事館からの依頼で上映することになり、当日は領事館職員も上映会に出席。

### American Film Showcase プログラム概要

南カリフォルニア大学と国務省のプロジェクト。アメリカ内外の多くの賞を受賞したインデペンデント（自主制作）系のフィクションやドキュメンタリー映画などの優れた作品を上映し、監督、製作者が自作の映画について質疑応答を行うほかワークショップなども開催。主要な対象者は若者で、対話を通じアメリカ社会、文化への理解促進を目的としている。

毎年、各国のアメリカ大使館が企画書を出し、約40か国の大使館が選定されている。在日アメリカ大使館は、一昨年につき2年連続で選定された。

(4) 入場料 無料（当日先着100人）

※詳細は別紙チラシ参照